

令和元年度 第2回豊川市環境審議会 議事録

日時：令和元年9月27日（金）

午後1時30分～午後4時10分

場所：豊川市中央図書館 2階会議室

■出席者

（委員）

藤田 佳久 （愛知大学 名誉教授）
大門 裕之 （国立大学法人豊橋技術科学大学 教授）
加藤 勝敏 （公益社団法人東三河地域研究センター 常務理事）
田中 みや子 （愛知県地域環境保全委員 代表）
伊藤 文則 （一般社団法人豊川市医師会 監事）
安藤 和史 （豊川市連区長会 元理事）
伊藤 崇予 （豊川リサイクル運動市民の会 会長）
浜口 比呂子 （エコ☆はじめの一步 役員）
笠松 由美 （とよかわ里山の会 監事）
石上 隆一 （東三河総局県民環境部環境保全課 課長）

（事務局）

産業環境部長	飛田 哲孝
環境課長	岡本 譲
清掃事業課長	林 俊光
環境課課長補佐	安藤 清
清掃事業課課長補佐	林 朋幸
環境課環境政策係長	波多野 延行

■議 題

（1）次期環境基本計画策定について

- ① 次期環境基本計画の目次構成と審議内容について
- ② 施策体系の見直しについて
- ③ 環境目標の達成に向けた具体的な取組みについて
- ④ 地球温暖化対策の推進について

（2）次期一般廃棄物処理基本計画について

- ① 一般廃棄物処理基本計画の目標値について
- ② 一般廃棄物処理基本計画の具体的な取組みについて

■会議内容

1 あいさつ

会長よりあいさつ

会議の成立について報告

本日の会議成立についてご報告します。本日は、委員 15 名中 10 名のご出席をいただいております。従いまして、豊川市環境基本条例第 27 条第 2 項に規定されている定足数を満たしておりますので、本日の審議会が成立したことをご報告いたします。

配布資料および事前送付資料の確認

2 議題

(1) 次期環境基本計画策定について

① 次期環境基本計画の目次構成と審議内容について

環境課課長補佐 概要説明【資料 1】

・委員からの意見および事務局回答

(会長)

ご意見ありますでしょうか。次回以降の重点施策へまとめていくためのプロセスになります。全体としては、こういった方向でよろしいでしょうか。

(各委員)

(異議なし)

② 施策体系の見直しについて

環境課課長補佐 概要説明【資料 2】

・委員からの意見および事務局回答

(会長)

前回皆さんからご意見をいただいた部分に関して、修正をしたものを確認いただきました。これに対していかがでしょうか。

(委員)

環境目標①の「低炭素な暮らし」という表現がピンときません。「低炭素な暮らし」という言葉はあるのでしょうか。変な言葉だと思います。小学生を対象にということもあるのですが、「低炭素型の暮らし」といったものはどうでしょうか。

(会長)

低炭素とはどういう意味かということが、最初にあると分かりやすいかもしれません。

(委員)

取組を見ると、都市整備なども入っているので、これは暮らしではありません。暮らしを实践するまちとありますが、考え直す必要があります。

(事務局)

炭素の排出量を減らすことを実践するまちなどとすると、子どもたちには分かりやすいかもしれません。

(委員)

その方が分かりやすいです。

(事務局)

私たちはどうしても低炭素や社会という言葉で固定用語で使ってしまいます。子どもたちにしてみると、炭素という言葉がそもそも何かということがあるかと思いますが、そこは我慢していただき、炭素の排出量を減らすことを実践するまちというようにすれば、都市整備も入りますし、暮らしも入ります。

(会長)

低炭素を目指すというのもあります。低炭素を目指したまちづくりや暮らしなどです。

あと、前回出していただいた意見を基に修正をしていただきましたが、4 R のところもよろしいでしょうか。また何かありましたら、後ほどお願いします。ひとまずここでは、環境目標①の「低炭素な暮らし」の部分を考えていただくこととします。

③ 環境目標の達成に向けた具体的な取組みについて

環境課課長補佐 概要説明【資料3】

・委員からの意見および事務局回答

(会長)

内容としては盛り沢山です。ご意見をお願いします。

(委員)

2 ページの「環境目標2：豊かな自然と共存するまち」というところの取組方針⑤に自然環境を保全するとあります。取組(12)に水循環の保全となっており、内容を見ると水の有効利用の啓発・支援とあります。水は非常に重要な資源です。水を資源としてどうしていくか、どう考えているかということが重要だと思います。水源涵養林といったことは必要ですが、「環境目標3：資源を大切に作るまち」のところに、水という表現がありません。蒲郡市は豊川用水に100%依存しています。豊橋市は豊川用水が半分くらいだと思います。水が足りないのだからダムを造らないといけないという話になってきています。資源としての水をどう考えていくかということ踏まえて、環境目標3の具体的な取組に水という記述を入れていただければと思います。東三河の中で生きていくという中では、水は資源ということを入れていただきたいと思います。3 ページの取組方針⑧4 R を推進するという中で、水の使い方を節約する生活を促すようなことを入れると良いと思います。

(委員)

2 ページの⑤-(12)水循環の保全とは別ということですか。

(委員)

ここでは、自然環境を保全するということで水と言っているので少し違うと思います。

(委員)

水は大切な資源ですということを前面に出しましょうということですか。環境目標3ですよね。

(委員)

3 ページの内容であると、ごみに重点をおいています。ごみ＝資源、それを減らす、リサイクルするとなっています。

(委員)

豊川市で1人当たりの水道使用量がどうなっているかということは、計算をすれば出ると思います。そういったものがないと具体的な取組で、水資源を大切にしましょうと言われてもどうのように経緯を見ていけば良いのかと思います。

(事務局)

委員が言われたことは、水道だけではなく、河川なども含めて広い意味での水資源ということでしょうか。

(委員)

あまり広げてしまうといけないので、ここでは上水道などです。雨水は少し違います。上水道の使い方についてとなります。

(委員)

雨水を溜めて利用するといったことも含めてということになりますか。「環境目標3：資源を大切にすまち」の中に水資源を大切にすることを入れるとそうなります。

(会長)

具体的に、雨水を上手く利用しているという例がありますか。

(事務局)

浄化槽を廃止した時などに、雨水を溜める枳に使うということに対する補助はありますが、それほど数は出ていません。

(委員)

環境目標3に水資源を大切にすることをおくべきだとは思いますが、それを書く目標値や現状をどうするかということになってくると思います。その時に、豊川市民が1日や年間にどれだけ水を使っているかというのが指標になると思います。特に数値目標が無くても問題ではないと思いますが。

(会長)

水もリユースすることになります。

(委員)

工場などでは実施されています。

(委員)

水処理はリサイクルです。節水技術はリデュースです。

(会長)

この地域にとって水資源は重要であるということです。利用も含めて、具体的な取組に入れられると良いと思います。

(事務局)

お聞きしていて、4Rの中に入れてしまうということは難しいと感じています。取組方針のところに水を大切に、または水の有効活用を推進するというような目標を設定して取組を入れていくことの検討が必要だと思います。逆に、リユースなどのところに、水に関することを入れてしまうと、他のものとの兼ね合いが離れてしまい、そういった意見が出てきてしまうと良くありません。それならば、現在設定している取組方針⑧⑨とは別に水に関することを1つ環境目標3で設定すると良いと思います。環境目標2の⑤自然環境を保全するという部分では、河川などの自然の水をどうしていくかということを書いていますので、環境目標3では資源を大切にすること、雨水などを有効活用することや水道の水をできるだけ使わないような工夫を促すことが書かれるといったことが皆さんのご意見と感じます。これに関しては、こういった意見をいただいたということで次の審議会までに検討させていただきます。

(会長)

他のご意見はいかがでしょうか。

(委員)

1ページの環境指標の達成状況の部分で、家庭部門のCO₂の排出状況が減っていますが、どのようにして減ったと考えていますか。また、どういった計算をされていますか。2019年度の目標値というものはどのように決められたのでしょうか。その点をお聞きします。

家庭部門がこれだけ減ったと言えるということは、どういった効果があったのでしょうか。家庭部門で減るような取組は、住宅用太陽光発電システムくらいだと思います。公共交通機関を使っている、家庭からのCO₂排出量が減っているなどということでもないと思います。CO₂排出量が減っているということが、具体的にどのようなことが行われているためこれだけ減っているのかということを確認いただければと思います。また、目標値をどのように決めたのかということの確認をしていただけますでしょうか。

(事務局)

民生家庭部門で減っている主な理由としては、電化製品の省エネ化が大きいというように考えています。

(委員)

それは、家庭の電気の使用量が減っているということでしょうか。

(事務局)

そういうことになります。

(委員)

それだけでしょうか。

(事務局)

2011年の東日本大震災を契機に、節電への意識が高まったということも考えられます。数値がどれだけかということはありませんが、節電への取組が高まったということが挙

げられます。2012年7月から開始された再生可能エネルギーの固定価格買取制度に伴う自家発電の推進の影響も考えられます。

(委員)

そうするとほとんどが家庭の電気代、家庭での使用量が減っているということでしょうか。

(事務局)

家庭部門では排出量全体の約8割が電気となっていますので、それが大きいと感じます。

(委員)

ガスの使用量や暖房など電気以外の部分は入っていないでしょうか。

(事務局)

後ほど説明する資料4に、温室効果ガスの排出量のグラフなどが詳しく出てきます。資料4の1ページに詳細な計算式を掲載しています。

(委員)

1ページにある具体的な取組のどこかに、節電家電の導入促進や節電の促進などの言葉があっても良いと思います。電気使用量を減らすということが家庭部門で一番大きいのであれば、どこかに記載があっても良いと思います。

(事務局)

資料3は、実際の計画書になると詳しく記載していきます。今は主だったものだけを載せています。計画書では市の施策、市民、事業者の役割ということで、分かりやすく載せていきます。資料3は会議用の資料として作成してあります。

(委員)

豊川市の人口、世帯数はそれほど変わっていないということではよろしかったでしょうか。

(事務局)

世帯数は増えています。

(委員)

4ページの環境指標の達成状況にある自動車の騒音についてですが、要請限度を超過しているとなっています。これについてどうするかということや、どうして要請限度を超えていたのかということは何かありますか。

(事務局)

今現在、慢性的に渋滞が発生している地区です。

(委員)

現状では、改善は難しいですね。

(事務局)

新しい県道が開通すれば、少し変わってくると思います。

(委員)

5ページ、取組の方向性の環境活動の取組に関してですが、みんなで、楽しみながらということについて、具体的な取組みなどはありますか。

(委員)

その件についてですが、分別チェック隊ということで、小学生たちを募集し、夏休みにごみの勉強をし、焼却場施設を回り、遊びながらごみの分別をするということが続いています。保護者の方も付いてきて、施設と一緒に回って感激されています。4年生でごみの勉強をするということで、子どもが勉強をしているときに保護者に向けてごみの勉強をしませんかと声をかけ、市の施設を回ることなどができないかと感じます。

町内でごみの施設を見学することを回覧で回し、市のバスが来て回ることでもあります。なかなか集まりません。私は施設を見たので、見ていない人に見てもらいたいと思いい声掛けをしますが、時間がないなどの理由で行ってくれる人がいません。

楽しくというところで、子どもと一緒に勉強することであれば、親御さんも参加してくれるのではないかと思います。子どもたちが学校でごみの学習をしているので、親御さんもやってみませんかということで募集をすれば、積極的な取組としてできないかと思ひます。

(委員)

焼却炉の見学は回覧板で回ってきますか。

(委員)

私の地区では回ってきたことがありました。

(事務局)

広報で行っています。あとは、小学校にチラシを配っています。町内によっては、ごみ処理施設に限らず、色々な施設を回るところを行っています。市の方でマイクロバスを出して行くこともあります。

(委員)

その時は、色々な施設を回ってくれました。区長さんの考え方による面もあると思ひます。

(会長)

区長さんによるところもあるんですね。

他はいかがでしょうか。

(委員)

1ページの概況に、太陽光発電の導入ポテンシャルが高いとありますが、これはどういう意味でしょうか。

(事務局)

再生可能エネルギーには太陽光、風力、水力など色々なものがありますが、そういったもの全般を調べた結果、太陽光が比較的高いという結論です。豊川市では、年間を通して強い風が吹くところがないですが、晴天率は割と高いです。そういったことから、他のものと比べて太陽光のポテンシャルが一番高いということになります。

(委員)

豊川市内に導入されている太陽光発電の数というものは出ないでしょうか。また、それによる発電量も出ますか。

(事務局)

1 ページに記載していますが、2017 年度で 6,500 基 (73,500 kW) となっています。
(委員)

これは、自治体の中では大きな方ではないでしょうか。

(事務局)

家庭ということでは、豊川市は意識が高い地域だと思います。温暖な気候で、晴天率が高いので回収しやすいということもあり、業者の方もそういったことを言っています。

(会長)

ごみ処理量というものが出てきますが、リユースしたものを差し引いたものでしょうか。

(事務局)

実際に処理した量です。リユースもいずれはごみになると考えますが、ごみ処理量は、焼却や埋め立てで処理をしている量です。ただし、資源も含んでいます。

(会長)

他はいかがでしょうか。

(委員)

2 ページの具体的な取組⑤-(9)に、FSC 森林認証制度により認定された商品等の購入啓発というものがありますが、豊川市には FSC の認証はないのではないかと思います。そうすると、認証された商品を近隣の地域から購入するということでしょうか。それとも将来的には豊川市も FSC 認証を取り入れていくということでしょうか。

(事務局)

豊川市で FSC 認証を取り入れていくのではなく、その商品を購入することで、環境全体に貢献するということです。

FSC の認証を行うとなると、林道整備などの管理があります。豊川市には森林組合もないので難しいです。組織も立ち上げないといけません。また、基盤整備がそこまでできるかという問題もあります。

(会長)

いくつか課題が残りましたが、その辺りは事務局の方でよろしくお願いします。

④ 地球温暖化対策の推進について

環境課課長補佐 概要説明【資料4】

・委員からの意見および事務局回答

(会長)

ご意見がありましたらお願いします。

(委員)

2030 年に 2013 年度ベースで 26.4%削減を目指すということですが、これについての具体的な案はありますか。どのようにこれを減らしていくかということはありませんか。

(事務局)

2 ページに記載しています国の対策内容、削減量、活動量を、市で行うとこれだけの量

になるという積み上げが、市の削減量の 275,409t-CO₂ という数値になるというところ
です。対策としてどういった内容を具体的に行うかということは、ここでは書いていません。
目標値を算出するための指標を整理していったというものです。市で取り組めないものも
あるので、国が取り組んでいる中で、市も取り組めるようなものをピックアップし、積み
上げていった結果、26%を超える数値になったというものです。

(委員)

国の活動量から市の活動量はどのように計算をされたのでしょうか。例えば人口とか。

2030 年という約 10 年後です。10 年後にこれだけを減らしていく対策というものは、
きちんと示していないといけないと感じました。2030 年はそれほど先のことではありません。

(委員)

国の指針で 26%削減となっていたと思います。それらの項目に合わせて計算されたので
しょうか。

(事務局)

基本的には、国がこうやっていくということで計画を作っています。人口比率や人口減
少、工場の生産出荷量などから考えていくと、この数値になるというものを示しています。

(委員)

国の示す工場の数と、豊川市の工場の数では違うと思いますが、そういったところは加
味されていますか。

(事務局)

国の伸び率を基に計算しているので、豊川市特有のものは計算していません。二酸化炭
素排出量が民生業務部門では増えていますが、企業誘致をした結果がこうなっています。
排出量は工場の床面積で計算をしますので、工場の床面積が増えると排出量が増えます。

(委員)

国の施策と、市の施策は合致してないです。そのまま当てはめると、増えるものと減る
ものがあり、トータルとしては同じくらいになるということです。

(委員)

産業や民生業務、運輸というものは、難しい部分があります。民生家庭のところだけで
も、これだけやりましょうという目標を立てると良いと思います。

豊川市の姿勢として、国に倣うのか、国以上の目標値を立ててやるのか、どれくらいの
気持ちでやるのかということだと思います。本当は国よりも高い目標を立てないといけな
いはずですが。全体でいうとどうにもならないのであれば、民生家庭だけでも高い目標を立
てるかどうかということです。産業、民生業務、運輸は景気に左右されます。これから
も企業の誘致が進むと思います。

(事務局)

豊川市としては、人口を減らさないということを目標に取組を行っています。国のこ
ういった計画では人口減少を想定してやっていますので、それに抗うように豊川市の人口減
少率は国よりも緩やかにいくだらうということで計画しています。

豊川市の環境の部分で削減率を国以上にするということは、そこで相反しています。このところは難しいと思います。家庭部門では、市単独の取組が有効になってくるところがあるので、そういった部分では取組ができます。国と県の動向を見ながら比例するような目標値を計算します。それに豊川市の特色がどれだけ反映できるかということです。

計画を作る以上は国と同じ目標を立てて、頑張っていきたいと思います。

(会長)

他はいかがでしょうか。

(委員)

新聞や広告が入ってきて、ごみで廃棄することを節約しましょうということになると、情報を確保するということや店もそれで売り上げを伸ばそうとするような経済活動、情報量が減ってしまうのではないかなど色々な問題が同時にあります。そういったバランスや方法を課題としてどのようにしていくかということです。豊川市がそこに一石を投じることができれば良いです。

(事務局)

資源として回収できる紙は減っています。SNSが発達して、新聞や雑誌を買わない人が増えています。資源回収量を目標にしていたのですが、どんなに頑張ってもどんどん減っていきます。なぜなのかと調査してみると、新聞や雑誌そのものが売れていません。みんなネットで情報収集をしています。そのため、いくら回収日を増やしても出てきません。

(委員)

二酸化炭素を吸収するための緑地を増やすということはいかがでしょう。農耕地が減っていく中で、どこで二酸化炭素を吸収していくかについては、緑地をつくっていくしかないと思います。市としてはそんな余裕はないでしょうか。

(事務局)

優良な環境は残していきますし、そういった環境をつくりたいので、そのような取組はどこの市町村も行っていると思います。

(委員)

農地を全てつぶして、太陽光のソーラーパネルが並んでいるのを見ると緑も必要だと思います。

(会長)

以上でよろしいでしょうか。

(2) 次期一般廃棄物処理基本計画について

① 一般廃棄物処理基本計画の目標値について

清掃事業課課長補佐 概要説明【資料5】

・委員からの意見および事務局回答

(会長)

目標を掲げて現状がどうであるかという説明でした。

ご質問、ご意見はありませんか。

(委員)

現状値と目標値が出ていますが、6 ページの積算資料のところに生ごみの水切り 5 %、生ごみの削減 5 %、その他の発生抑制の推進 5 %、事業系ごみの減量 5 %となっています。5 %というものが、積算の基準になっていると感じていますが、5 %というものはどういった意味があるのでしょうか。

(事務局)

特に 5 %というものにこだわったわけではありませんが、愛知県下の平均を踏まえてその数値を目標にということがあります。そのためにはどれくらい必要かということから、5 %くらいであれば何とか頑張れるのではないかと設定したものです。

(委員)

4 ページに県の廃棄物処理計画でごみの排出量とあり、平成 26 年度に対して約 6 %削減となっています。このことから考えると、県の水準は難しいということでしょうか。

(事務局)

5 ページにもありますが、県の計画で掲げている約 6 %となっているものと見比べても、そこまでは足りていません。県の計画の削減目標の達成は難しい状況となっています。

(委員)

11 ページにある円グラフで可燃ごみの組成分析となっていますが、家庭ごみの組成分析はこれとは違うものですか。

(事務局)

これは、事業系は含んでいないものになります。

(委員)

これは家庭ごみの組成分析ということでしょうか。

7 ページにある家庭系ごみ排出量原単位を 550 g / 人・日以下にすることについて、令和 11 年度を目標にしているということがよく分かりません。国や県では、一人当たり 500 g を令和 3 年度に設定しています。これにはかなりの乖離があるので、豊川市としてこれで良いかどうかということをしっかり確認しないといけないと思います。

11 ページのグラフが家庭ごみのものであるならば、厨芥類が 41 %ほどになっていますので、これを半分にすれば大分減るのではないですか。そのためにはどのようにやっていきましょうというような具体的な目標を掲げてやっていくべきではないかと思います。家庭からの厨芥ごみを減らすようにしていくべきだと思います。特に今はそういう時代で、10 月から食品ロス削減推進法が進むということがあります。豊川市としてそれくらいのことをやっても良いように思います。

(事務局)

厨芥類が半分に減らせれば 500 g になる、国も県も 500 g を目標ということでやっていることを考えると、550 g というご意見はごもっともだと思います。そのために家庭から出てくる生ごみを減らしていく取組を今後やっていくということが、資料 6 でいろんな取組みが出きます。

550 g か 500 g にするかということがありますが、550 g の設定についてこちらで説明ができれば、500 g でやるべきだと思います。

(委員)

550 g でも良いですが、令和 11 年度ではないと思います。来年やるというくらいの気持ちでやるべきです。

(事務局)

県や国が 2 年、3 年に達成しますとっている中で、少なくとも 11 年には国基準の一人当たりの目標値、家庭ごみを 500g にするという計画ならば納得ができると思います。

(委員)

国は令和 3 年度に 500 g です。豊川市は令和 11 年度に 550 g ではどうかと思います。

(委員)

県では平成 26 年の家庭ごみ排出量が 533 g で、令和 3 年度の目標で 500 g になっています。豊川市は平成 30 年度実績で 604 g です。県と比べると一割ほど多いですが、この原因が分かるとあとの削減にも関係すると思います。

(事務局)

これまでも研究をしてきましたが、はっきりとした理由がつかめていません。

(委員)

豊川市はプラごみの分別をしていないので、これだけ多くなっていると思います。プラごみを分別するだけでも大きく違います。紙の分別を進めるだけでも違います。

分別すれば必ず排出量は減りますが、豊川市はそれをしていません。それはそれで私は賛成しています。分別はそれほどしなくても、厨芥類を減らすことはみんなで努力をすれば取り組みやすいです。今ホットな内容なので、そこを攻めるだけでも減らせると思います。来年、再来年にでも達成できると感じています。

(委員)

厨芥類を減らすというと、具体的には水切りを行うということですか。

(事務局)

そういったこともありますし、自宅でもコンポストや電気式の処理機で堆肥にしたりして庭で使ってもらうことなどが進むだけでも変わってきます。

(委員)

水切りをすることや食べることだけで半分いけると思います。

(事務局)

ごみに出すときに最後に一度ぎゅっと搾ってもらうだけで全然違います。それが清掃工場の延命化にもつながります。

(委員)

それを何割の人にやってもらえるかということを見定めて、他の対策も考えて、半分減らすことを目指そうとやった方が良くと思います。

(事務局)

県や国が 3 年に 500 g という計画になっています。豊川市は現在 600 g あるので、これ

を減らしていくことで何年かはかかりますが、令和 5 年くらいに 500 g にしてそれを維持していくというような推計値でやっていくということも 1 つだと思います。

(委員)

せめてそれくらいでないといけないと思います。

(事務局)

この点に関しては考えたいと思います。

(会長)

ごみ袋に水切りをしてから捨てましょうと書いておくのはどうでしょうか。

(事務局)

ごみ袋は赤色の透明で何も文字が書かれていないです。外袋には書かれています。

(委員)

これを切迫したこととして、どうやって市民の人たちに伝えていくかということが大事だと思います。水切りをすると違うということを目に見える形や何か響くように伝えていくのはどうすれば伝わるのかということが大事です。

どうように伝えるかということが一番難しく、そこをクリアすればとても効果があると思います。

(委員)

ごみの量を減らすということの効果的な方法として、ごみ袋の料金を上げると良いです。そういった研究結果もあり、効果的で持続性もあるようです。

(事務局)

ごみを有料化すると減ります。それは分かっていますが、サービスとしてどうなのかという部分があります。実際に有料化したところの減量率は驚くほど減っています。

(委員)

方針としては、こういった目標を掲げますとし、これを達成できなければ有料化に踏み切りますということをしていても良いと思いますし、それぐらいすべきだと思います。食品ロスの話は来月あたりからテレビなどで一斉にやり始めると、変わってくると思います。コンビニでも賞味期限を延ばすことなどを行っています。

(委員)

昔あった三角コーナーはないですか。

(委員)

あります。

(事務局)

三角コーナーでそのままゴミ袋に入れてしまうようです。昔の人はそこから手で搾って入れていましたが、今はそれが不衛生で雑菌が手につくというイメージがあります。

(委員)

こうであるからという理由が分かればやると思います。

(委員)

何年にどれくらい減らすかということは検討いただいて、次に具体的な取組が出てくる

と思います。そこからアピールの方法を考えていくことです。

② 一般廃棄物処理基本計画の具体的な取組みについて

清掃事業課課長補佐 概要説明【資料6】

・委員からの意見および事務局回答

(会長)

より具体的な内容になっていたと思います。いかがでしょうか。

(委員)

10 ページの少量排出事業者の適正処理の推進というところですが、新規事業でこれから始めるということになっています。これまで、ちょっとしたごみは市の指定のごみ袋に入れて出していましたが、そうではなく、家庭ごみとは別の袋で同じ集積場所へ出すということでしょうか。

(事務局)

具体的なことは今後検討しますが、今まで事業所のごみも一緒にごみ集積場に出されていたものを、適正に処理していただくため、このような制度を検討しようと思っています。

(委員)

これまで店舗の中で家庭のごみと事業系のごみと一袋で一緒に出していた人たちは、どうすれば良いのかという話になると思います。

(事務局)

本来であれば、事業所で出たごみは収集業者に回収を委託する必要がありますが、少しなので出していた人が多いということが現実です。それをきちんとやっていけたらと思いますが、色々問題はありますので今後、検討していく必要はあると思います。

(委員)

勘違いをしていましたが、家庭ごみの中に可燃ごみと不燃ごみがあるということですね。家庭ごみの中の可燃ごみがどれだけで、不燃ごみがどれだけかという量は、今日の資料では出ていませんか。

(事務局)

資料5の6ページの積算資料の部分で量を記載しています。

(委員)

家庭系の可燃ごみを減らそうと思うと、可燃ごみだけではなく、不燃ごみも一緒に考えないといけません。

(事務局)

不燃ごみは資料5の8ページの積算資料のところにありますが20gとなっています。

(委員)

次回で結構ですので、何がどれだけであるのかが分かるようにグラフを作って、どこをどれくらい攻めていかなくてはいけないのか分かるようにしてください。不燃ごみが20gであれば、ほとんどが可燃ごみで、厨芥類という計算だと思います。

今回の取組ですが、こんなにいっぱいあるのかと感じます。今までやっている分とそれほど一生懸命にやらなくて良い部分とあると思います。社会の流れに乗ると、やはり厨芥類を減らすということが良いと思います。豊川市としてはまずここに集中して、予算と人をかけて、これを減らそうとすることです。家庭系もですが、事業系も食品ロスを減らすために、協力店の登録制度の実施というものがあります。これも募集をして、それからどうするのかということもあると思います。とにかくこの 1,2 年は厨芥類を減らすということに専念しても良いと思います。たくさん行うのも良いですが、その中でもこれに集中してやっていきたいと思いますということとやるのはどうでしょうか。全体の中でどこに焦点を絞って、どういったことをすれば、どれだけ減らせるかということが見えてきて、厨芥量が減らしやすいということになると思います。社会の流れもそうですし、それに向けて集中的にやるということを考えても良いと感じました。

1 ページにある 3 キリン運動についてこれは素晴らしいと思いますが、愛知県は既に行っています。愛知県のキリンと豊川市のキリンは違うということでも良いですが、豊川市なのでキリンではなく、キツネやいなりにすることで豊川市オリジナルのものができれば良いと思います。オリジナルのものを考えて、楽しいものにできればと思います。

協力店を募集して、その後どうしていくのかわかりませんが、豊川市で 3010 運動を推進していますというコースターを作って渡すなどでも良いと思います。

(事務局)

計画としては 10 年計画ですので、その中でこれは重点的にやりますといったようなことはできると思いますし、今出した中でどちらかというところと検討するとしたもの、AI ですか、事業系ごみの新しい袋ですとかは、長いスパンで啓発をし、検討をしてできるのは 10 年後というような先の話になる可能性も高いです。それを放っておくことはできないので、10 年の中ではこれだけのことはやりたいということを示した計画とご理解いただければと思います。

(委員)

社会の流れに乗って厨芥類を減らしましょう、食品ロスを減らしましょうというようにやるのは良いのではないかとこのところでは。その時にオリジナルのアイデアがあれば、もっと良いと思います。

(会長)

賞味期限が短すぎます。もう少し長ければ食べられると思います。

(委員)

豊川市民は賞味期限を気にしない運動をするのはどうでしょうか。

(委員)

事務局から 10 年計画とありましたが、そうなると思ったことがあります。バーチャートで検討期間などを表していくと良いと思います。

(事務局)

最終的にはそういう形で示します。今回は項目をお出ししたということです。総合計画のように細かくはありませんが、検討と実施の期間を 2 色の色分けをしていきます。

(委員)

新規となっているものの中でも、計画ができてすぐに始まるものと何年か経ってから始まるものがありますか。

(事務局)

検討期間がどうしても必要なものがあります。

(委員)

2 ページに書かれているものは、無償で提供するとなっていて一定のニーズがあるのだと思いますが、ここまで市役所がやるのかと感じます。民間のメルカリなどでやっているようなことと非常に似ていると思います。それは商売でやっていて、無償ではないということを見ると、あえてこういったことまで公共がやる意味合いは何かありますか。無償でなくても、お金を取って民間のために環境を整備してあげてやってもらう方が良いのではないかと私は思います。

(事務局)

前計画でもこういったリユース、リペアについて進めましようとなっていますが、その整備は費用が掛かるものです。何とか今のやり方の中でリユースができないかを検討しました。お金をかけずに修理をしなくてもそのまま使っていただけるものが多いということで、家具に絞って粗大ごみのリユースを始めたということです。また、リユースとして市は、当初は、それほど持ち寄る方は見えないと思いましたが、中には新品同様のものをご提供いただく人もいます。市でやらなくてもという思いもありますが、需要もあるということで、少しでもそういったリユースの意識を高めていただければと思います。

(委員)

市役所がやるのが非常に多いのではないかと、こんなにできるのかと思いました。

(事務局)

家具のリユースは、粗大ごみの減量です。他の人に使ってもらうことによって、粗大ごみの排出量が減ることを目指してというところが出発点です。市の利点としては、ごみの排出量を減らすにはどうするのかといったときに、減らすのは使ってもらえれば減ります。直しませんということが前提になります。提供してもらったものをそのまま引き取っていただける方であれば、無償でお渡ししますという形でやっています。他のところだとリサイクルセンターというものを造ってやっています。市では費用対効果のため構想のみとなりましたので、その代わりとしてやっています。その他、保育園や児童館などでおもちゃなどを回収するとありますが、これは今マクドナルドなどでもやっていることです。こういったことをやることで、可燃ごみに出てくるおもちゃが減るということが市の狙いになってくると思います。民間が商売としてやっているの、行政がやることなのかと言われるとそうかもしれません。きっかけづくりということで、市は業務が多いです。

(委員)

だから厨芥類だけに集中してやると良いです。それで目標達成できるので、みんなで協力です。みんなができることで、一番効果があることです。10年間で全企業を

表彰できると良いです。

(会長)

方向性はいくつか出てきたと思います。

これで議論の方は終了したいと思います。

3 その他

事務局からの事務連絡

会議終了